

第1学年 総合的な学習の時間 学習指導案 (障がいのある人の人権)

1 単元名 障がいのある人と自分

2 単元について

2018年8月、障害者雇用促進法で、国の中央省庁など行政機関や企業に義務づけられている障害者の法定雇用率について、複数の省庁で不適切な障害者数の算定が行われていた疑いがあるとして、厚生労働省が再調査を実施していることが分かった。同年1月、宮城県の60代の女性が、知的障がいを理由に強制不妊手術をされたことは憲法違反だったとして、国家賠償請求を起こした。これをきっかけに、全国各地で声があがり、実態の掘り起こしが進められている。これら不妊手術等は、旧優生保護法(1948～1996年)に基づいて各都道府県で行われたが、詳細な記録が残っておらず、実態は依然不透明なままである。

戦前には無かった障がいのある人に対する法的養護は、戦後に歩み始めた。1947年に児童福祉法、学校教育法における特別支援教育についての内容、1949年に身体障害者福祉法、1950年に精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、1970年に障害者基本法等の法律が定められた。にもかかわらず、冒頭の件のように、障がいのある人・児童に対する人権を侵害する行為があった。1953年に定められたらい予防法によって隔離や強制不妊手術が行われたが、ハンセン病問題の解決の促進に関する法律によって廃止されたのも、43年後の1996年と元号が平成になってからのことである。2005年に交付され、翌年施された障害者自立支援法は、2013年には、その内容や解釈の改編のため、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律として、障害者総合支援法と名称が変更された。これを見ると、様々な法律が定められたが、障がいのある人に厳しい条件を与えたとらえられるものもあった。また、世の中の蔑視は決して無くなったとは言えない。そんな中、障害を理由とする差別の解消の推進(障害者差別解消法)が、2013年制定、2016年施行された。この法律のキーワードは、「合理的配慮」と「社会モデル」であろう。

国連の人権理事会による「人権教育のための世界計画第3フェーズ(2015-2019年)行動計画」には、メディア専門家及びジャーナリストに対する人権研修の促進がうたわれている。そのためか、昨今、障がいのある人が自らの障がいを隠さず、社会で活躍しようとする報道等が増えた。また、身体だけでなく、精神、知的など、さまざまな障がいについて取り上げるテレビ番組が増えた。2020年に行われる東京オリンピック・パラリンピックでは、佐々木宏氏がパラリンピック開閉会式の統括者に選ばれ、今まで以上に、パラリンピックを盛り上がらせる決意を語った。今まで私たちが見聞きしたり感じたりしてきた、障がいのある人をとりまく環境が、変わりつつある時期に来ている。

3 単元の目標

障がいのある人もない人も、共によりよく生きていくため、互いに尊重し合い、社会的なバリアをできるだけ補えるよう心遣いをし合い、心のバリアを克服しようとする意志をもつ。

4 単元における評価

項目	問題解決につながる知識 (認識力)	共同的に学ぶ技能 (自己啓発力・行動力)	自他を大切にする価値観 および意欲 (自己啓発力・行動力)
規準	資料や仲間の意見から障がいに関わる差別の現状を理解している。	互いの意見を交流する中で、お互いをより大切にするという「障がい」に対するとらえ方を見つめ合うことをしている。	社会や仲間の様子や考えなどから、自分の「障がい」に対する考え方を、より補い合おうと考えている。

5 本時の目標

聴覚障がいのある方と要約筆記の取り組みをされている方のお話を聞き、具体的な場面でどうするかを話し合う活動を通して、聴覚に障がいがある方を支援しようという意欲をもつ。

◆(特定非営利活動法人)ぎふ要約筆記「かがり火」の方々をゲストティーチャーとしてお招きする。

6 本時の展開 ※第18時…ゲストティーチャーによる講話

時	段階	主な学習活動	留意点と評価
18	導入	【気づく】 (第18時) 1 中途失聴の方の体験を聞く。 2 要約筆記の取り組みをされている方の活動と思いを聞く。 3 筆談ボードの感想を交流する。 ・相手に伝えやすいと思った。 ・伝えたいことをうまく短く書けなかった。	・心に残ることをメモしながら聞く。 ・給食時間や昼休みに筆談ボードを使う。
19		展開 4 課題を確認する。(第19時) こんな時はどのように行動すればよいか ・あなたは聞こえます。 ・火事になりました。 ・避難指示をスピーカーで話しています。 ・聞こえていない人が困っています。 5 自分がどうするかノートに書く。 ・逃げる ・誰かに任せる ・ジェスチャーで逃げるよう教える ・手を引っ張って逃げる 6 自分の行動を班で交流する。 ・いきなり手を引っ張ったらビックリするんじゃないか。 ・ジェスチャーする勇気はない。 7 交流して出てきたことを学級で交流する。 8 学年で、各学級で出た意見の一例を紹介し合う。 9 積極的に助けようという生徒の考えを聞く。 ・命に関わる時なんだから、勇気がないとか言っている場合じゃない。 ・そもそもスピーカーだけで伝えているのがいけない。	・素直な意見を認める。 ・仲間の意見から、どう思ったか補助質問をする。 ・戸惑いを表出させたい。
	終末	【わかる】 10 「かがり火」の方の話聞く。 ・ヘレンケラーにまつわる話 【見つめる】 11 「かがり火」の方の話から考えたことをノートに書く。 【乗り越える】 12 11について数名の感想を聞く。 今日は、聞こえない人が、どれだけ不安な生活を、毎日過ごしているかということ学びました。耳が聞こえないことより、目が見えない方が嫌だと思っていたけれど、耳が聞こえないことは、人とのつながりが断たれるということを知り、耳が聞こえないことの大変さが分かりました。知らない人に、火事が起きたことを知らせることができるとか不安だったけれど、そんなことを言っていてはいけないと思ったし、身のまわりも、もっと聞こえない人に配慮した行動をしなければいけないと思った。 13 自己評価をし、ノートを集める。	・福祉施設の温かい笑顔の理由を考えることを通して、互いに配慮し合っていることに気づかせる。